

活力みなぎる緑の郷土



広報

# 中標津

No.536

なかしべつ



開陽台より  
街を見つめて

2007 平成19年

8

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部企画課広報・調査係

TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp>

メール [nakasi-t@aurens.or.jp](mailto:nakasi-t@aurens.or.jp)

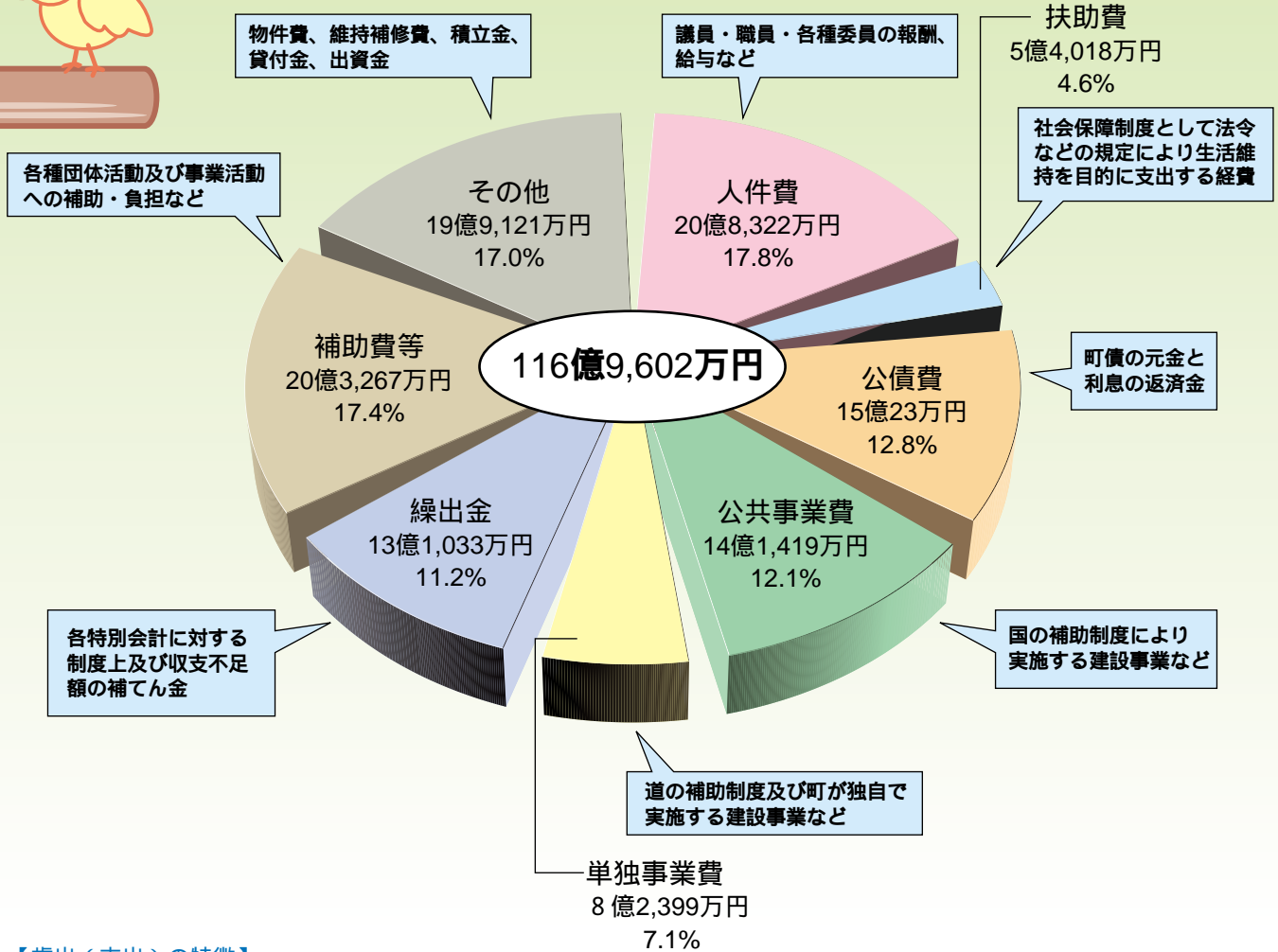
携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



7月号に続き、各会計の決算をお知らせします。  
今月号では、普通会計と老人保健特別会計及び  
介護保険事業特別会計の状況です。



## 歳 出



### 【歳出（支出）の特徴】

歳出決算額は116億9,602万円で、前年度に比べ1億7,572万円の増となっています。歳出決算額を経費の性質別に分類しますと上の表のとおりとなりますが、議員や職員、各種委員に支給される人件費は5,479万円減の20億8,322万円となっています。老人や乳幼児を始めとした医療扶助、その他生活援助である扶助費は690万円増の5億4,018万円、町の借入の返済金である公債費は一般廃棄物最終処分場などの元金償還が始まり7,626万円増の15億23万円となっています。これら3つの経費は**義務的経費（2）**といわれ、合計で41億2,363万円、対前年度で2,837万円の増、歳出全体に占める割合は35.2%となっています。

一方、**投資的経費（3）**＜公共事業費＋単独事業費＞については道路事業などの新規事業着手の見送りを行っているところですが、運動公園の整備や飼料基盤活用促進事業と公社営畜産担い手育成総合整備事業の着手により、対前年度4億215万円増の22億3,818万円、歳出全体に占める割合は19.2%となっています。

2 **義務的経費** = 支出が義務づけられており、任意に削減できない経費

3 **投資的経費** = 道路の整備や学校建設・農業基盤整備など、公共施設を整備するための経費



一般廃棄物最終処分場

## 決算概要（普通会計）

町は、一年間にどのくらいのお金が入ってきて（歳入）、どのようなことにどれだけのお金を使うか（歳出）を決めています。これを「予算」といいます。町の仕事はこの年度当初の予算によって決まっていますが、年度途中での災害や突発的な問題の解決のために、何度か予算を補正しながら一年間のお金をやりくりしています。

そして、実際に一年間で入ってきたお金はいくらあったのか、また、何にいくら使ったのかをお知らせするのが、今回の「決算」です。

それでは、平成18年度普通会計（1）の決算の状況について、その概要をお知らせします。

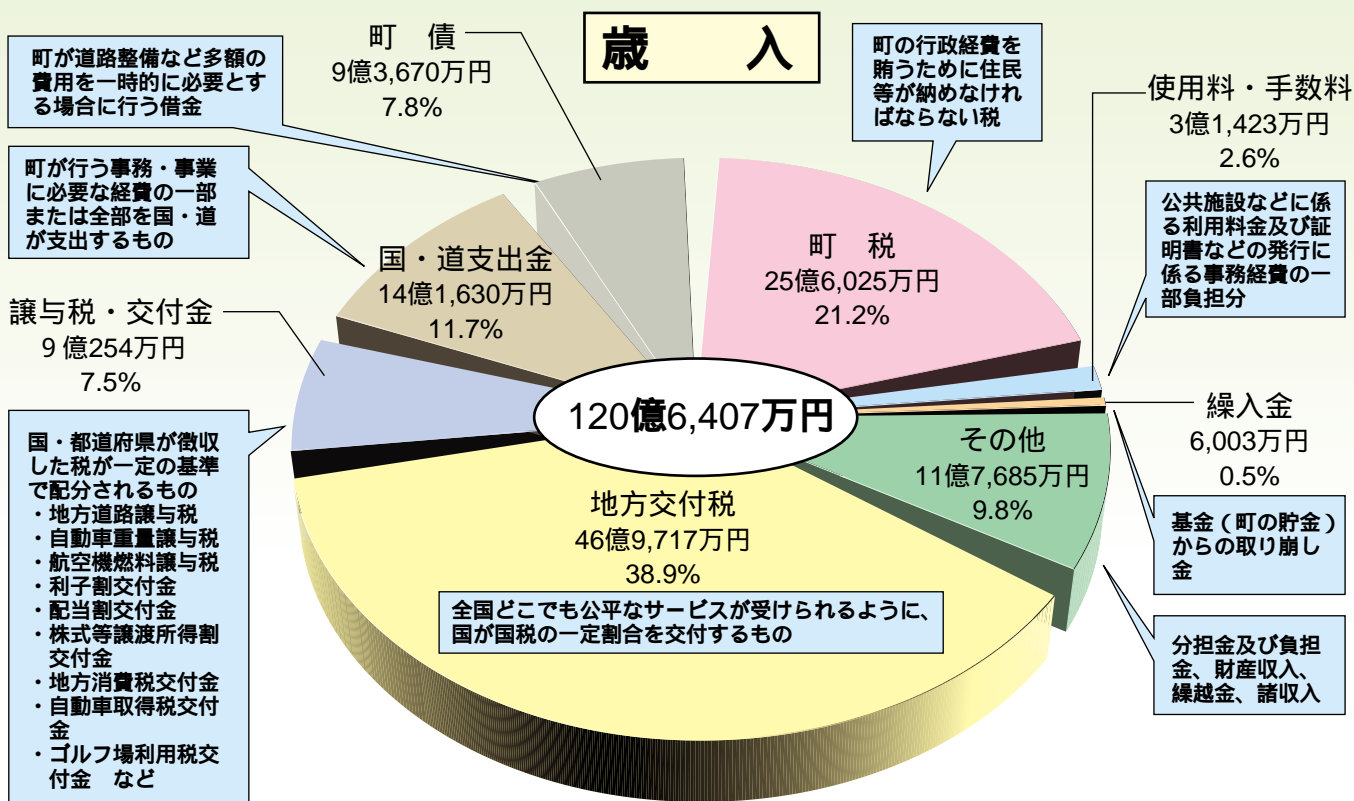
- 1 普通会計 = 通常公表される財政関係の統計に用いられる会計区分で、当町の場合、一般会計と町営牧場特別会計の合計

# 平成18年度

# 町の決算状況についてお知らせします

## 平成18年度収支の状況

歳入総額 120億6,407万円 歳出総額 116億9,602万円  
 差引 3億6,805万円（うち翌年度繰越財源 1億4,879万円）



### 【歳入（収入）の特徴】

歳入決算額は120億6,407万円で、前年度に比べ2億9,780万円の増となっています。内訳は上の表のとおりですが、町の収入の基本となります皆さんからの町税は、税制改正（定率減税の縮小など）により個人町民税が前年を上回ったことにより前年より6,283万円増の25億6,025万円となりました。

また、町の収入で最も大きい地方交付税は、前年度に比べ1億9,988万円の減（ピーク時の平成12年度と比較すると約22億1,026万円減）で6年連続の減額交付となり、今後、国が進めている「歳出歳入一体改革」によりさらに地方交付税の減額が進むと予想されます。国・道支出金は、国庫補助金を伴う公共事業量の縮小に伴い減となりましたが、国の補助事業再編に伴い道補助金の飼料基盤活用促進事業（強い農業づくり事業）が新たに増加したことによって1億386万円増の14億1,630万円となっています。町債（借入金）は、地方の財源不足を補うための制度である赤字町債の借入に加えて運動公園整備などのため、新たに9億3,670万円を借り入れました。

# 町の財政の現状についてご説明します

普通会計歳出（支出）決算額116億9,602万円は、ピーク時の平成13年度に比べ43億6,438万円の減となりました。

これは国の「三位一体改革」によって国庫補助負担金の見直し及び町財政にとって最も大きな収入である地方交付税が平成12年度をピークに減少していることが町の財政逼迫に拍車をかける要因となっています。しかし、平成18年度は税制改正及び納税対策の取り組み強化によって町税収入が対前年度6,283万円増、収納率90.4%と前年度を0.6%上回る結果となりました。

この結果歳入120億6,407万円、歳出116億9,602万円で差し引き3億6,805万円となり、翌年度へ繰り越した中標津東小学校整備事業などに充てるための財源1億4,879万円を差し引いた実質収支では2億1,926万円となっています。

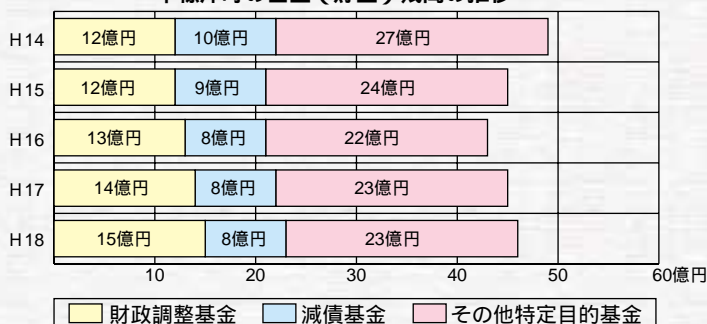
今回、平成18年度決算状況の概要がまとまりましたので、当町の財政状況について代表的な財政指標を用いてお知らせします。

	経常収支比率( 1 )	実質公債費比率( 2 )	起債制限比率( 3 )	公債費負担比率( 4 )
中標津町	83.6 %	16.0 %	7.0 %	14.9 %
参考:全道平均(H17数値)	91.8 %	16.4 %	13.0 %	21.1 %
国が示す一定の基準	90%以上(要注意)	18%以上 (協議制から許可制へ) 25%以上 (起債制限)	14%以上 (財政健全化計画) 20%以上 (起債制限)	15%以上 (警戒ライン) 20%以上 (危険ライン)

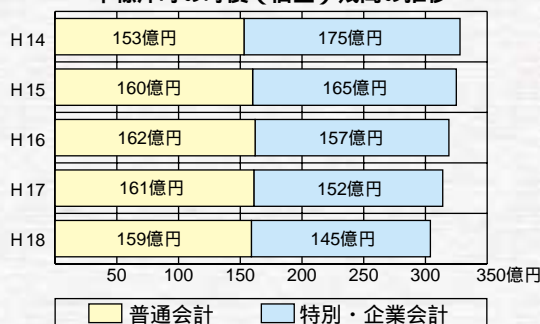
## 【用語の解説】

- 1 経常収支比率 = 町税、地方交付税のように使い道が特定されておらず、毎年度常に収入される財源のうち、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられる割合を経常収支比率といいます。比率が低いほうが自由に使えるお金が多く、財政運営に弾力性があることとなります。
- 2 実質公債費比率 = 地方債の発行が許可制から協議制に移行されたことに伴って、新たに平成18年度から導入された指標で地方債を発行する際の基準となります。18%以上になると地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上になると単独事業に係る地方債が制限されます。
- 3 起債制限比率 = 財政の健全性を確保するため、地方債の発行を制限するための指標であり、地方税、普通交付税のように使い道が特定されておらず、毎年度収入される財源のうち、公債費に充当されたものの占める割合です。この指標が20%以上になると地方債の発行に制限を受けることとなっています。
- 4 公債費負担比率 = 公債費に充当された一般財源が一般財源総額に対してどの程度のウエイトを示す指標であり、この指標が上がることは一般財源の伸びを上回って公債費が増加していることを示します。通常、財政の健全性がおびやかされないためには、15%以上とならないことが望ましいとされています。

中標津町の基金（貯金）残高の推移



中標津町の町債（借金）残高の推移



町では、公共施設の整備や地域福祉の増進、JR標準線の代替交通機関の確保などのために積み立て活用してきた貯金は、平成18年度末で**46億4,403万円**（対前年1億2,719万円増）、町民1人当たりで換算しますと**約19万円**となります。

財政調整基金 = 災害などの緊急的な財政需要に対応するための基金

減債基金 = 借金を償還するときなどに用いるための基金

その他特定目的基金 = JR代替輸送確保基金、地域振興基金、医療施設整備基金など

町ではこれまで、厳しい財政環境の中で景気対策や基盤整備のために借入金を有効に活用してきました。

平成18年度の普通会計では運動公園整備事業、地方交付税の不足分を市町村が借り入れる赤字町債などにより新たに9億3,670万円を借り入れ、特別会計・企業会計を合わせた町全体での残高は、平成18年度末で**303億7,582万円**（対前年9億7,236万円減）、町民1人当たりで換算しますと**約126万円**の残高となります。

（町民1人当たり = 平成19年3月31日現在人口24,102人で算出）

「老人保健制度」は、高齢者社会の進行に伴い、年々老人医療費が増え続ける中で、みんなで医療費を出し合い、お年寄りの方が病気になっても安心して医療が受けられるように設けられた制度です。

老人保健特別会計は、支払基金交付金（各医療保険者からの拠出金）と国及び道の負担金、町からの繰入金（税金から）で運営されています。

平成18年度決算では、前年度との比較で約1億7,384万円（約10.1%）減の15億4,197万円（老人医療受給者数1,955人、対前年度比4.7%減）となりました。

前年度と比較しますと受給者数の減少に伴い医療費も減少しており、一人当たりの医療費では約78万円、対前年度比約4.9%の減額となっております。

今後は、さらに進む高齢化社会の中、病気の多様化と長期化が考えられ、高度医療・診療科目の細分化などにより、医療費の増加が見込まれます。そのような中、受給者一人ひとりが日頃から健康づくりを心がけ、重複受診や頻回受診の抑制に努め、適正な医療受診をしましょう。

また、平成20年4月からは老人保健制度が廃止され、後期高齢者医療制度へと引継がれます。（運営については、道内すべての市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が行います。）

介護保険は、高齢により介護が必要となった人が、その人が持っている能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう必要なサービスを受けるために、社会のみならず支え合う制度です。

その運営については、在宅や施設でのサービス費（保険給付費）の半分を保険料（\*第1号被保険者19%・第2号被保険者31%）で、残り半分を国25%（施設等分は20%）道12.5%（施設等分は17.5%）町12.5%でまかっています。

介護が必要と認定された人数は、平成18年度末現在607名で、平成17年度末に比べ21名の増加となっており、今後も高齢者人口の増加に伴い増えることが予想されます。

第1号被保険者の保険料の額は、3年毎に見直され、現在の保険料の額は、平成18年度から平成20年度までの保険料の額となっています。

平成18年度は、予定した保険給付費の総額を若干下回ったため2,466万円の剰余金が出ましたので、これを介護給付費準備基金に積み立て、今後保険給付費が不足した場合にその財源に充てることになります。

\*第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、年金からの天引きか納付書での納付により収納されます。

\*第2号被保険者（40歳～64歳の方）の保険料は、加入している医療保険の保険料に上乗せされ、医療保険者から社会保険診療報酬支払基金を経由して町に交付されます。

#### 【主な事業の内訳】

保険給付金...在宅、施設等の介護報酬、住宅改修費等の療養費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費など

財政安定化基金拠出金...北海道が設置する財政安定化基金への法定拠出金

#### 平成18年度決算額

(単位：万円)

入		出	
支払基金交付金	83,296	総務費	380
国庫支出金	44,455	療養諸費	152,851
道支出金	11,653	諸支出金	966
繰入金	13,753		
繰越金	1		
諸収入	1,039		
合計	154,197	合計	154,197

#### 【主な歳出の内訳】

##### 療養諸費

給付費...入院、外来、歯科、調剤、訪問看護などを受診した際、医療費から本人一部負担金を除いた分を受診した保険医療機関に支払う費用

支給費...柔整、鍼灸を受診した際、医療費から本人一部負担金を除いた分を受診した保険医療機関に支払う費用

高額医療費の自己負担限度額を超えた分を、対象者の方に支給する費用

#### 平成18年度決算額

(単位：万円)

入		出	
【保険事業勘定】		【保険事業勘定】	
保険料	19,460	総務費	5,641
国庫支出金	21,407	保険給付費	85,010
支払基金交付金	26,476	地域支援事業費	4,005
道支出金	13,681	財政安定化基金拠出金	97
一般会計繰入金	18,484	その他	1,291
繰越金	1,289		
その他	136		
小計	100,933	小計	96,044
【サービス事業勘定】		【サービス事業勘定】	
サービス収入	761	事業費	1,353
一般会計繰入金	592		
小計	1,353	小計	1,353
合計	102,286	合計	97,397

歳入10億2,286万円から歳出9億7,397万円の差引き4,889万円は、2,466万円を介護給付費準備基金に積み立て、2,423万円は次年度へ繰越し。

\* 保険事業勘定 = 被保険者資格管理、保険料の賦課徴収、要介護認定・調査、保険給付等介護保険の運営、地域支援事業に係る勘定科目

\* サービス事業勘定 = 居宅介護支援事業の運営に係る勘定科目



## 夏の贈り物に乳製品を！

中標津の生乳から手づくりする高品質の乳製品は、贈り物にも大変喜ばれています。

製造  
品目

のむヨーグルト・食べるヨーグルト・フローズンヨーグルト・  
アイスクリーム・イタリアンジェラート・ナチュラルチーズ

ラ・レトリなかしべつ

中標津町北中9番地17 電話0153-72-0777

<http://www.laiterie.co.jp/>

# まちづくり出前講座はいかがですか？

町民の皆さんに町政に対する理解や関心を深めて頂き、町民と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進するために、平成13年より「まちづくり出前講座」を開催しています。

今年度は講座内容をメニュー化し、担当職員がお茶の間や学校など皆さんの元へ伺い、わかりやすくお話しします。また、メニューにはない皆さんが知りたい・聞きたいことについてもこれまでどおり受付しておりますので、まちづくり出前講座『学舎（まなぶべや！）・なかしべつ』を是非ご利用ください。



## 利用のしかた

下記のメニューから希望する講座を選び、3週間前までに申し込みください。

町内に住んでいる方が5名集まれば、開催できます。なお、会場の確保や当日の進行などは申込者に行っていただきます。

No.	講座メニュー	講座の内容	担当課
1	情報公開制度について	情報公開制度の利用方法について	総務課
2	みんなでできる地震対策	地震対策やまちの防災について	
3	選挙の仕組み	公職選挙法に基づく各種選挙制度の概要について	選挙管理委員会 (総務課)
4	なかしべつのまちづくり	まちづくりに関する様々な資料を用いた、まちづくり全般の概要について 12月～3月は受付できません。	企画課
5	なかしべつの行財政改革	経営再生プログラムの実績と新行政改革について	
6	パートナーシップで進めるまちづくり	『パートナーシップなかしべつ提言』による、今後のまちづくりについて	財政課
7	なかしべつの「家計簿」	家計に例えたまちの財政状況(予算・決算、財政指標など)について 12月～3月は受付できません	
8	町税のしくみ(その1)	土地と家屋に課税される固定資産税について 11月～4月は受付できません	税務課 収納向上推進室
9	町税のしくみ(その2)	給料や年金など所得に課税される住民税など、まちに納める税金について 12月～5月は受付できません	
10	納税のしくみ	町税の納付のしかたについて	
11	ごみの分け方・出し方	ごみの減量と資源ごみの分別による、家庭で出来る「ごみ減量作戦」について	生活課
12	国民健康保険制度について	国民健康保険制度の概要について	保険年金課
13	知っていますか? 国民年金	現在の国民年金制度の概要について 個人の相談については受付できません	
14	障がい者・高齢者支援制度	障がい者・高齢者支援制度について	福祉介護課
15	要援護者安否確認ネットワーク事業	大地震などの際の高齢者・障がい者の安否確認とお願いについて	
16	ご存知ですか? 介護保険制度	介護保険制度・介護保険の利用状況などについて	農林課
17	基幹産業の「酪農」をもっと身近に ～美味しい牛乳が届くまで～	乳牛や牛乳についてのパネルを用い、質問を受けながらわかりやすくお話しします(原則、小・中学生を対象とします)	
18	なかしべつの農業概要	統計数字などを用いたまちの農業の概要について	
19	中標津町移住計画	まちの移住促進事業として、主に団塊の世代を対象に推進している「お試し暮らし」について	経済振興課
20	なかしべつの観光振興について	・まちの観光振興について ・管内のイベント情報・広域観光について	
21	都市計画・景観のまちづくり	都市計画マスタープラン及び中標津町景観条例の概要について	建設課
22	まちの水道	水道のしくみについて(水道水ができるまで・水道施設・水道料金など)	上下水道課
23	下水道のちから	下水道の歴史・役割・しくみについて	
24	就学援助制度について	経済的な理由により、就学が困難な方への就学援助制度について	教育委員会 企画総務課
25	なかしべつの文化活動紹介します	文化団体とその活動、文化事業の内容、総合文化会館の概要などについて	教育委員会 生涯学習課
26	学芸員のなかしべつ学講座	歴史・自然・地理を中心に、まちの魅力を紹介する学芸員のなかしべつ学講座	
	耳寄り! なかしべつ	メニューにはない、皆さんが知りたい・聞きたいこと	各担当課

注) 担当課の業務状況によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

詳しくは、企画課企画調整係(内線324)まで。



TV  
17

### 交通安全街頭啓発



中標津町交通安全協会計根別支部主催の交通安全街頭啓発が、計根別バスターミナルで行われ、計根別老人クラブが自作の交通安全「ミニわらし」を配布、計根別幼稚園の園児たちも自作の小旗を振りドライバーに安全運転を呼びかけていました。

TV  
8

### マラソン大会



第三十一回なかしべつマラソンが丸山小学校グラウンドを発着に行われました。当日はあいにくの曇り空でしたが、小学生から一般まで約百名が日ごろ鍛えた健脚を競っていました。

TV  
20

### 神社例大祭



中標津神社例大祭の神輿巡行が行われました。神輿を先頭に子ども神輿、太鼓、三町内会の山車や踊り手、金棒などが練り歩き、沿道に集まった人々を楽しませていました。



TV  
15~22

### ラグビー日本代表 サマーキャンプ

（中標津町出身の遠藤選手が二十三日に日本代表に選ばれました。）

中標津町での合宿の成果を生かし、W杯で選手の皆さんが活躍できるように町民の皆さんも応援しましょう。

九月に開幕するW杯フランス大会へ向け、ラグビー日本代表候補が七月十五日から二十二日まで中標津町で強化合宿を行いました。

主会場の町運動公園第一球技場には、日本代表候補の一流のプレーを一目見ようとラグビーファンが町内外から来ていました。

今回の合宿の目的は持久力強化のため、町温水プール、開陽台の階段や坂道などを使い様々な練習が行われました。



遠藤選手



(佐々木さんは、3月末で中標津農業高校から当別高校に転勤となりましたが、中標津の思い出として12月号までの2回再発見を掲載します。)

写真1



Nakashibetsu  
Rediscovery No.4

# なかしべつ 再発見

前北海道中標津農業高等学校教諭  
佐々木 章 晴

## 『意外な野鳥の生息場所』

みなさんお久しぶりです。夏の盛りで暑いことと思います。

この時期、酪農地帯を車で走ると、道路と草地との間、幅5mほどのちよつとしたヤブ(写真1)には、エゾヤマハギやヤナギランが見られることと思います。

ここを好むトット君がいる、ということとは以前にご紹介しました。

アオジやノビタキ、ノゴマ、ウグイスなどの草原性のトット君です。

繁殖期は過ぎてしまいましたので、トット君達はさえずることとはほとんどしなくなりまして、一般に「さえずる」ということは雄が「なわばり」を宣言してい

るといわれています。

繁殖期が終わると、雛を育てるためのエサ場、つまり「なわばり」が必要なくなり、「さえずる」必要が無くなると考えられています。

さて、この路肩原野や草地をなわばりにしているトット君の中で、ちよつとおもしろいトット君達を紹介しましょう。

まずはウグイスの仲間の「エゾセンニユウ(写真2)」。



写真2

大型のウグイスの仲間、スズメよりふた周りほど大きなトット君です。このトット君、夕方から朝にかけて、つまり一晩中「ジョッピンカケタカ(カギかけたか)」と大声でさえずります。窓の近くでさえずられた晩には、寝ることも難しいほどです。そして、「オオジシギ(写真3)」。

高度をかせいだとみるや、「ジャツジャツジャー、ジャツジャツジャー、ジャツジャツジャー、ズビヤークズビヤーク、ゴゴゴゴゴ」とわめきながら急降下爆撃?を繰り返します。実害はありませんが、これがオオジシギのさえずりの流儀です。このオオジシギ、原野や草地が良く残されている根釧地方には多く見られますが、森林地帯や都市部、水田、畑作地帯にはあまり見られません。オオジシギは、原野や草地が多い根釧原野を代表するトット君のひとつと言えると思います。



写真3

ちなみに、オオジシギは、標識調査(一度捕獲して足環をつけて放鳥する環境省の事業)によって、オーストラリア東南部の草地で越冬することが判っています。このことなく草原を愛するトット君を保護するためにも、根釧地方の原野・草地は重要な役割を果すことになるでしょう。

## 「耐震設計」で 地震に強い施工が特徴!

お墓の事について、お気軽に是非一度、ご相談下さい。  
・お墓の建立、リフォーム、移設工事、戒名の刻字など

有限会社 なかしべつ石材

中標津町南中8番地28 電話(0153)72-8114

## お友達を増やして楽しい一日を過ごしませんか。

当センターは機能訓練を重視した定員が1日10名の介護事業所です。

1日無料体験サービス実施中。

介護のご相談はお気軽にお電話ください。

有限会社 整骨リハビリケア

指定通所介護事業所・指定介護予防通所介護事業所

デイサービスセンター 白樺並木

標津郡中標津町桜ヶ丘1丁目1番地5 伝成館1階 電話(0153)72-5773





## 「視 野」

町立中標津病院 眼科外来 視能訓練士 西 出 公 祐

今回は『視野』についてお話をさせていただきます。普段何気なく生活していて視力の低下について気にすることはあっても、視野についてはあまり気にすることが無いかと思えます。視野とは、まっすぐ前方を見ている時に、上下左右前方での見える範囲のことです。正常な人では、片目につき上方に六〇度、下方に七〇度、鼻側に六〇度、耳側に一〇〇度と、楕円状の広い視野を持っています。通常、人は両眼で物を見ているため、左右の視野（鼻側）が一部重なり合い、片方の眼を隠さないと、自分の眼の視野に異常があるかどうか分からない事があります。

視野が欠けるなどの異常を来す疾患として有名なのは緑内障ですが、眼は視神経を通じてすぐに脳に繋がっているため、視神経の疾患や脳腫瘍などの脳疾患においても視野に異常を来すことがあります。視神経の障害や緑内障などの眼疾患では、片方の眼が障害されたり左右の眼の障害の程度が違ったりします。したがって、左右別々に視野検査しなくては、異常があるかどうかはわかりません。例えば、緑内障の場合は周りから視野が徐々に欠けてきます。初期段階では自覚症状も無く、最後まで中心部の視野は残るので、視力は常に良好で症状がかなり進行して初めて気づく方もいらっしゃいます。また、

一度欠けてしまった視野は二度と戻ることはありません。脳腫瘍の場合は部位にもよりますが、両眼同じ方向に欠けることがあります。しかし、早期にその原因を発見し取り除くことにより視野は回復します。

このように視野検査によって、眼、視神経、脳などの沢山の病気が発見されたり他の検査ではわからない情報を得ることが出来ます。町立中標津病院では検査日に、予約制で自動視野計を使った視野検査を行っています。痛みや難しいことは一切無く、誰でも簡単に出来る検査ですので、気になる方は一度受診し検査してみたいかがでしょうか。多くの眼の病気は、早期発見、早期治療により失明を防ぐことができます。特に中高年の方には、異常が無くても眼科での定期検査を受けることをお勧めします。



緑内障初期の視野のイメージ（右目）

## 第51回 なかしべつ夏祭り



なかしべつの夏のイベント「なかしべつ夏祭り」が、八月十一日（土）～十二日（日）の日程でしるべつと広場（町文化会館横）を主会場に開催されます。（大平原花火大会は十日（金）開催）皆さまの越しをお待ちしています。

なお、各イベント等の詳細については、後日、チラシ等でお知らせします。

問い合わせは、なかしべつ祭り実行委員会（役場内・内線三六六）まで。



## 白樺斎場の火葬炉修理に伴う 別海斎場使用について

白樺斎場火葬炉の修繕工事を8月20日から9月21日までの1ヶ月間行うため、2炉ある火葬炉のうち1炉が使用できなくなります。

火葬場使用が同じ時間に重なった場合、別海斎場をご利用いただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせは、生活課環境衛生係まで。

## 第9回くしろ・ねむろ元気ファンド (助成総額200万円)

あなたの夢を応援します！私たちのまちがもっと元気になるために、あなたの夢とプランをお寄せください。

**助成対象** 「くしろ・ねむろ」で文化・教育・地域づくり・人材育成・新たな地域おこしなどの取り組みを実践している団体・個人

**募集期間** 8月21日(火)～9月20日(木)  
【先着40組・選考あり】

申し込み・問い合わせは、くしろ・ねむろ元気ファンド運営委員会(担当池田) ☎携帯090-2871-1478まで。

## 中標津消防団総合訓練

町民の生命や財産を火災などの災害から守るために活動している消防団員が、日頃の訓練成果を示すため、礼式及び放水訓練などを計根別市街地で行います。

**日 時** 8月19日(日)  
10時～11時20分

**訓練会場** 中標津町老人福祉センター前駐車場、中標津農業高等学校前

**訓練内容** 団員の部隊編成、消防車両等の点検、消防車両6台と小型ポンプ3台による一斉放水を行います。なお、8時30分に屋外サイレンを吹鳴、10時30分ごろ、中標津町老人福祉センター前から中標津農業高等学校前まで、消防車がサイレンを吹鳴して走行します。

詳しくは、中標津消防署消防団係 ☎72-2181まで。

## 北海道障害者職業能力開発校 入校前適性相談のご案内

北海道障害者職業能力開発校では、平成20年度の入校希望者を対象に障がい程度や能力に応じた訓練科目が選

択できるよう、次により相談を行っています。

相談を希望される方は、事前に電話かFAXで申し込みください。

### 申込先及び相談場所

北海道障害者職業能力開発校  
〒073-0115 砂川市焼山60番地  
☎0125-52-2774・FAX0125-52-9177

### 相談期間及び時間

平成20年2月29日(金)までの午前9時30分～午後3時(ただし、土・日曜日・祝日及び夏期休暇(8月4日～19日)・冬期休暇(12月29日～1月14日)中は除く)

### 持参する書類

障害者手帳、療育手帳、または障がいを確認できる書類

### 訓練科目

総合ビジネス科・プログラム設計科  
CAD機械科・建築デザイン科  
総合実務科

詳しくは、北海道障害者職業能力開発校または最寄りの公共職業安定所へお問い合わせください。

## ごみ収集のお知らせ

8月16日(木)はお盆休みのため、「ごみの収集」及び「一般廃棄物最終処分場」は休みとなりますのでお知らせします。

詳しくは、生活課環境衛生係まで。

## 自衛官募集

1. 航空学生  
高卒(見込含)21歳未満の者
  2. 一般曹候補士  
18歳以上27歳未満の者
  3. 2等陸・海・空士  
18歳以上27歳未満の者
- 受付期間は、8月1日～9月7日(2等陸・海・空士は年間を通じて行っています。)
- 詳しくは、自衛隊中標津地域事務所 ☎72-0120まで。

## 応急手当講習会の受講者を募集します

中標津消防署では、中標津保健所と共催し9月9日の「救急の日」に、突然のけがや病気により意識を失い、呼吸や心臓が止まってしまう状態または、大出血により生命の危機に陥った人に対する応急手当講習会を開催します。

講習の内容は、心肺蘇生法とAEDの使用法及び大出血時の止血法を含む普通救命講習です。

また、以前に普通救命講習を受講された方に対する再講習も開催します。

**日 時** 9月9日(日)

・普通救命講習 13時～16時

・再講習 10時～12時

**会 場** 中標津消防署 講堂

### 定 員

両講習とも30名程度で、町内にお住まいか勤務されている中学生以上の方を対象とさせていただきます。

また、再講習については普通救命講習を受講されていることが条件となります。

**受講料** 無料

**応募締切** 8月31日(金)

併せて、各事業所または防災組織等において普通救命講習の指導を行う応急手当普及員養成講習の受講希望者を募集します。

申し込み、問い合わせは中標津消防署救急救助係 ☎72-2181まで。

## なかしべつ空港まつり 開催のお知らせ

**日 時** 9月2日(日)  
9時30分～15時30分

### 主なイベント内容

管制塔、気象施設の見学  
制限区域の一部開放(エプロン側より飛行機の見学等)  
子供用乗員用制服を貸出し、航空機乗員との記念撮影  
海上保安庁ヘリコプターによる「救助訓練・デモフライト」  
化学消防車との綱引き、放水訓練  
大型バスでの「滑走路走行見学」  
ミニお祭り広場、お楽しみ抽選会、空の日記念「餅まき大会」など  
イベントは、天候状態や緊急事態発生などによって一部変更・中止となる場合があります。

次の人数制限のあるイベントは、総合受付で整理券を発行します。

午前の部( )：9時30分から

午後の部( )：12時30分から

詳しくは、中標津空港「空の日」実行委員会(事務局：北海道中標津空港管理事務所) ☎72-2043まで。



## 健康

保健センターの各種検診・教室の申  
込受付をしています。

申込・問合せ先

中標津町保健センター

☎72-2733

### 骨粗鬆症検診のお知らせ(9月分)

実施期間 9月3日～28日の平日

申込締切 8月24日(金)

対象 20歳以上の女性

内容 問診、骨密度測定(手首)、  
診察

料金 1,400円(70歳以上は700円)

定員 1日2人(11時から)

実施場所 町立中標津病院 整形外科

### 国保人間ドックのお知らせ

対象 中標津町国民健康保険に1  
年以上継続加入し、前年度  
までの保険税を完納してい  
る世帯の年齢30～69歳の方

検診期間 平成20年2月末まで(平日)

場所 町立中標津病院

内容 【一般検診】基本健診・が  
ん検診(胃内視鏡・胸部レ  
ントゲン・大腸便潜血検  
査)・腹部エコー検査

【付加検診】前立腺がん検診、  
メタボリックシンドローム  
健診

料金 10,700円

前立腺がん検診 3,080円

メタボリックシンドローム

健診 4,300円

受付 随時 先着受付順

(年間50名まで)

希望月の前月20日までに申し込みく  
ださい。

生活習慣病健診と重複しての受診は  
できません。

お手元の納付書を確認のうえ、納付さ  
れていない方は早急に納めましょう。

町税はみんなの財産です。町税を有  
効に使うため、納期内納付にご協力を  
お願いします。

### < 8月の収納窓口休日開設及び

平日開設時間延長日 >

休日開設日	開設時間延長日
26日(日)	15日(水) 31日(金)
9時～17時	17時15分～20時

あわせて納税相談を実施しています  
ので、納税についてご相談ください。

### ～町税等各種収納金の

納付は口座振替で～

### 8月31日(金)は個人事業税 第1期の納期限です

個人事業税は、事業を行っている個  
人の方にその事業の所得を基礎として  
課税される道税です。

納税通知書が届いた方は、忘れず  
に納期限までに納めましょう。

詳しくは、根室支庁税務課課係

☎0532-24-5479まで。



## 一般

### 平成20年度根室支庁管内町職員 採用資格試験実施のお知らせ

#### 試験区分及び採用予定人員

- ・中標津町 一般事務職 3名
- ・別海町 一般事務職 6名  
技術職(土木) 1名

#### 受験資格

- ・高校卒(短期大学・専門学校卒含む)  
昭和59年4月2日から平成2年4月  
1日までに生まれた方
- ・大学卒  
昭和57年4月2日から昭和61年4月  
1日までに生まれた方
- ・日本の国籍を有しない方または地方  
公務員法第16条の各号何れかに該当  
する方は受験できません

#### 試験方法

- ・高校卒: 教養試験、専門試験(技術  
職のみ)、作文試験
- ・大学卒: 教養試験、専門試験(技術  
職のみ)、論文試験

#### 試験期日及び会場

- ・試験日 9月16日(日)
- ・会場 中標津町役場

#### 受付締切

8月10日(金)

受付時間は午前9時から午後5時ま  
で(土・日曜日を除く)

郵送の場合は、8月10日(金)まで  
の消印のあるものに限りませ

### 申込・問合せ先

総務課職員係または、根室支庁管内  
町村会、管内各町役場総務課まで。

### 児童扶養手当について

児童扶養手当は、母子家庭等が自立  
した生活を送ることを支援するための  
手当です。手当を受けるには手続きが  
必要です。

すでに児童扶養手当を受給されてい  
る方には、現況届の案内文を郵送して  
いますので、必ず本人が8月31日ま  
でに手続きされますようお願いしま  
す。もし、この届出をしなければ、受給資  
格があっても8月以降の児童扶養手  
当を受給できなくなります。

なお、児童扶養手当についてのご相  
談・問い合わせは、子育て支援室子育  
て支援係まで。

### 情報公開制度、個人情報保護 制度の公表について

平成18年度における当町の情報公開  
制度の実施状況及び個人情報保護制  
度の運用状況について、次のとおり公  
表します。

#### 情報公開制度の実施状況

開示請求 9件

請求内容	件数	開示区分
建築計画概要書	5件	開示
医療機器入札関係資料	1件	部分開示
町内会連合会会員名簿	1件	非開示
道路位置指定資料	1件	不存在
開発行為資料	1件	不存在

#### 個人情報保護制度の運用状況

開示請求 なし

詳しくは、総務課情報化推進係まで。

### 人権擁護委員をご存知ですか

夫婦親子、金銭貸借、不動産、相続、  
借地借家、いじめ、体罰、名誉信用、  
差別、その他心配ごとなどの相談を、  
費用無料で秘密は固く守られますので、  
お気軽にご相談ください。

当町の人権擁護委員の方への問い合  
わせ先など詳しくは、生活課戸籍住民  
係まで。



## 税金

### 8月は町道民税(第2期)、 国民健康保険税(第3期)、 介護保険料(第3期)の納期です

【納期限は8月31日】

固定資産税の第1～2期、町道民税  
の第1期、軽自動車税、国民健康保険  
税及び介護保険料の第1～2期の納期  
限がすでに経過しています。もう一度

## ごみ分別の注意点

今年の四月に分別が一部変更になってから四ヶ月が経過しました。みなさん分別に戸惑いはありませんか。ごみを排出する際には次の点に注意してください。

### ごみの分別を実施しましょう

四月から燃やせるごみ(可燃ごみ)は別海の広域ごみ処理施設で焼却処分されていますが、金属類や燃やせないごみ(不燃ごみ)の混入が目立ちます。ごみ処理を行う上でこれらの不適物は、施設の故障や円滑な運転に多大な悪影響を及ぼします。金属類等の燃やせないごみの混入は絶対にしないでください。



実際に混入していた不燃ごみ



### 袋の口をしっかりと縛りましょう

袋で排出されているごみの中には口が開いているものがあります。悪臭の発生やごみが飛散する原因となりますので、必ず口を縛って排出してください。口が縛れず指定袋に入りきらないものは粗大ごみです。粗大ごみ処理証紙を貼って排出してください。



開いている



縛っている

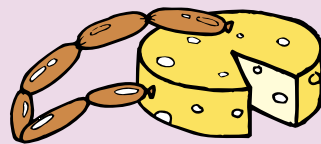
### 燃やせる粗大ごみについて

燃やせる粗大ごみは、燃やせるごみの日に排出・回収するのが原則となっています。しかし、収集車の都合等により回収できないことがあります。その場合は燃やせないごみの日に回収となりますので、ご理解ご協力をお願いします。

詳しくは、生活課環境衛生係まで。

## 食品の製造を体験してみませんか？

畜産食品加工研修センター主催の研修会も六回目をむかえました。今回も未経験者の方々に研修会に参加していただき、作る楽しさを体験してもらい、センターの活動を知って頂き、さらに牛乳の消費拡大につながればと、すでに店頭で販売されている『AFくらぶゴーダチーズ』の製造を取り入れました。初めての方でも難しいことはありませんので是非参加してみてください。



日時 九月二日(日)  
十時～十四時三十分

場所 畜産食品加工研修センター(計根別・農業高校農場向かい)

内容 ソーセージ・ゴーダチーズ作り

対象 町内在住の方(中学生以上)で、当センターで一度も製品を作ったことのない方

費用 一人 二千元

募集人員 先着十名

募集期間 八月十五日(水)まで

申込方法 電話申込(研修センター)  
電話(七八)二二一六  
一(七八)二二一六

持参するもの エプロン(清潔なもの)・昼食(飲み物含む)

作業用長靴、帽子(三角巾)は研修センターで用意しています。詳しくは、畜産食品加工研修センターまで。

## 携帯電話電波塔設置に係る指導指針

本町では、「中標津町景観条例」を平成九年一月一日に施行し、地域の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てることを目的として、景観づくりを進めているところです。

昨今の携帯電話の普及に伴い関連企業による携帯電話電波塔の設置が進み、今後、通信エリアの拡大及び通信技術の発達に併せ、設置数の増加が予測されます。電波塔は、高さや規模、設置位置などにより景観へ与える影響が大きい工作物です。町内における電波塔の統一を図り良好な景観を形成していくことを目的に、事業者には一定の指針を定め指導するものとして、平成十九年六月八日に「携帯電話電波塔設置に係る指導指針」を定めました。

### 【適用区域】

町内全域を景観地域七分類とし、それぞれの地域に適した景観形成基準としています。

### 【地域同意】

設置者には、一定の基準を守ることは基より、町内会区域を基本とする地域への説明責任と地域同意を求めていますので、町内会長を始め地域住民の方々のご理解ご協力をお願いします。

なお、計画段階において、町の担当者が該当町内会長などに事前に指導指針の趣旨説明を行いますので、ご協力をお願いします。具体的な内容など詳しくは、町ホームページまたは建設課街づくり推進係まで。

### 6月30日現在住民登録人口

町の人口	24,163 (+40)
男	11,835 (+37)
女	12,328 (+3)
世帯数	10,355 (+25)
	( )内は前月比

ひとのうごき

誕生 25人 死亡 12人 転入 83人 転出 56人

平成19年

8

VOL.536

中標津

なかしべつ

広報紙に掲載された写真をご希望の方は、企画課広報・調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。